

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號六第卷九十五第

---

世帯構成における配給人員と

榮養人員との關係……………谷口吉彦

---

行發月二十年九十和昭

# 經濟論叢

第五十九卷

第五號

(通稱第百五拾壹號)

昭和十九年十一月發行

## 我國の經濟構造に關する歴史的一考察

維新後の經濟政策研究、序說の一

堀江保藏

### 一 序 言

明治維新以後に於ける經濟政策の根本目標は、他の諸々の政策に於けるそれと同様に、先進列國の資本主義に對抗し、以て消極的にはその侵略を免がれ、積極的にはそれと同一水準に到達し若くはそれを凌駕せんとするにあつた。政策の根本目標がこの點に置かれたのは、要するに我國經濟發達の後進性に歸せられるのであるが、それにして、歐米資本主義の侵略を蒙つた點に於て我國よりも稍々早かつた支那に於て、我國に於けるが如き經濟政策の採用が遙かに遅れたことに想到するならば、等しく東洋的國家・東洋的社會と稱せられながら、兩者の間には何物か重要な差違のあることを思はざるを得ない。それに就ては、政策主體・政策客體・社會經濟構造など、歴史的・現實的に吟味を要する諸々の重要な問題があるが、こゝでは先づ社會經濟構造に就て簡単に考察を加へることとする。

而して一般に、西洋諸國が都市的・市民的社會經濟構造を有するのに對し、我國をも含めた東洋諸國のそれは農村的であるといはれてゐる。村落共同體的基礎の上に經濟が發達した、そこに東洋經濟文化の西洋經濟文化に對する著しい特色があるやうに考へられる。而も等しく東洋にあり、隣國の關係にあり乍ら、我國と支那との間には社會經濟構造に於ても頗る相違點があるのである。支那のそれに就ては、清水盛光氏の好著「支那社會の研究」その他の參看を乞ひ、こゝでは専ら西洋諸國との對比に於て、我國の社會經濟構造を歴史的に考へて見たい。未定稿に屬する本稿の上梓、敢て讀者諸賢の叱正を乞ふ。

## 二 都市經濟段階の缺如

我國の經濟發達過程を眺めて先づ氣附く點は、西歐に於ける所謂都市經濟時代なるもの、存しないことである。勿論我國にも古くから都市はあつた。強力な中央集權國家の首都として建設せられた奈良及び京都があり、此等は、花園經濟時代に入りては、莊園領主の居住都市として發達し、領主の營む大なる消費經濟は、領主直屬の被官や商工業者の群を養つた。而して莊園經濟に於ては、各地に散在する莊園からの年貢が領主の居住地に送られるところから、年貢物の仲繼地特に水運の要地には湊町が形成せられたが、此等は商品流通の發達と共に、領主に對する從屬的關係を脱して次第に獨立し始めた。吉野朝以後、この傾向には特に著しきものがあつた。續いて現はれたのは城下町である。吉野朝以後諸大名の勢力が増大するや、彼等はその城下に多くの家臣を擁せしのみならず、日常の生活必需品や武器等の供給をなましむるため、これが製造供給に従事する者を城廓の周圍に集住せしめたところから、城下町は自ら商工都市の色彩を帯びた。

この外門前町・宿場町など色々の形成要因を持つ都市が現はれ、江戸時代に入りて一段の發展を遂げたが、以上諸々の都市はいづれも商工業の所在地として、また食料品の需要地として、農村とは異質的な聚落を形成した。而して其等が都市として觀念せられる所以は、單にかゝる外形的特色を持つ聚落として發達したからばかりではなく、其等が農村と異なる統一的形成原理を有ち、独自の政治的・經濟的統一體であつたからに外ならぬ。

所謂独自の政治的・經濟的統一體とはこゝでは都市の自治を指す。莊園經濟時代には、都市は莊園の一として代官に直接支配せられ、大名の勢力が増大するに及びその支配に服することになつたが、その間に商工業が勃興し、市民的勢力が強大となるや、都市の行政權は次第に富裕なる市民層の手に移り、こゝに都市は統一ある一個の自治體を形成するやうになつた。宇治山田・大湊・平野・堺・博多などその著例である。

この自治權獲得の重要な契機となつたものに、都市の住民自體による租稅請負の制度があつたと稱せられてゐる。それは兎に角、自治權の内容は必ずしも明らかでないが、行政權は勿論、裁判權もある程度保有したものと考へられ、特に行政權の中には徵稅權・警察權も含まれて居り、また貨幣や度量衡に就てもある程度独自の權を持つて居たと推定せられる節もある。更に堺の如く、武力を擁して封建領主に對抗せるものもあつた。而して自治の議決並に執行には、オトナ・老若・年寄などと呼ばれる富裕な市民層がこれに當り、宇治山田や大湊では彼等を會合衆と稱した。要するに、中世末期の我國の所謂自治都市には、西歐に於ける貴族都市を彷彿せしむるものがあつた。

然るに此等の都市は、封建的支配の鞏固なる集中化の過程に於て、それ以上の發達を阻止せられたばかりでなく、却つて著しい後退をさへ餘儀なくせられた。それには、商工業の發達が十分でなかつたこと、即ち商工業活

動の範圍が狭小であり従つてその規模も小さく、ために都市の自治擁護の經濟的基礎が一定限度以上に擴充され得なかつたこと、大名領地の形成、領域經濟の發達が反比例的に強力であつたこと、並に西洋に於けるが如き都市社會理念の不分明なりしこと、等色々の理由があらう。その詳細はこれを略するが、要するに中世末期に自治的色彩を帯びつゝあつた諸都市は、江戸時代に入りては大いにこれを削小せられ、寧ろ將軍及び諸大名領に於ける行政組織の一單位と化し、その限度内に於て經濟的發展を遂げたのである。明治維新以後の都市に就ては最早や説明を要しない。

以上述べたところを更に明らかにするために、西歐に於ける中世都市を一瞥するに、都市の多くは國王・諸侯の居城地、城塞及び寺院・僧院の所在地などに發達したものであつて、中には古代ローマの都市にその源流を發するものもあつた。領主なき土地の存せざる當時にあつては、都市も亦封建領主の所領の一部に外ならず、即ち領主は都市領主としてこれに臨んだが、都市の商工業者は經濟活動の自由を欲すること、農民以上であつた。蓋し商取引は左右の關係に於ての變務的な取引であつて、その圓滑なる遂行には自由と平和とが前提條件であつたからである。かくて彼等の要求するところは、領主の財庫的欲求を一定限定に止めんとすること、及び商取引を規律すべき法律の制定權を自己の掌中に收めんとすること等であつた。恰も封建領主は政治的・軍事的に一時に多額の費用を要する時期にあつたから、またその領土に都市が發達することの經濟的利便を望める際であつたから、都市の支配權をその住民に賣るとか、少額の地代に甘んずるとかするに至り、こゝに自治都市が生じ、市民なる第三階級が生れた。都市自治權の内容は、行政權・裁判權及び貨幣の鑄造・度量衡の制定などを含む經濟に關する諸權利など頗る廣汎に亙り、市民は單に個々の身分的自由のみならず、共同生活を遂行すべき組織的自由

2) 有機的社會觀の立場よりして、例へば聖トマスは都市を最も完全な社會とした。(本位田博士「經濟史研究」115頁)

をも獲得したのである。

都市が自治権を獲得し、またこれを維持し發達せしむる上に於て、重要な役割を演じたものは實にギルドであつた。最初に結成せられた商人ギルドは、大體に於て第十一世紀以後、國王・諸侯の特許狀を受けて公的存在となつた。續いて第十一乃至十二世紀には同職ギルドが現はれたが、その中には自然的に發生したといふよりも、封建領主若くは都市自體、特に後者に援助若くは強制せられて成立せるものも少くなかつた。商人ギルドと同職ギルドとはその性質及び結合の範圍等に於て異るところがあつたが、全體として眺めるとき、そこには相共通するものが存した。即ち發生過程に於て、血縁關係から遊離した商工業者が、その關係に代るものとしてこれを結成したこと、従つて結合の目的は宗教的・社會的・經濟的など頗る多様にして、當初のギルドは宛然一個の生活共同體なりしこと、及び都市自治権の獲得並にその維持發展の基礎又は母胎たりしことこれである。

こゝに附言すべきは第二及び第三の點に就てである。生活共同體として結成せられたギルドも、生活の中心が經濟的職業に存した結果、自ら經濟的職業團體となり、利益社會化せんとする傾向を多分に持つたが、等しく獨占團體であり乍ら、生活共同體的色彩の稀薄なりし我國中世の座及び近世の株仲間など、頗るその性格を異にした。またギルドが都市と別物でなく、寧ろ都市なる共同體の部分共同體とも稱すべき性質を帯びた點に於て、都市の自治に殆ど關係のなかつた我國の座及び株仲間と甚だその性質を異にした。

このギルドを部分共同體として持つ都市が、周圍の農村をも含めて所謂都市經濟なる一個の經濟圈を形成し、基督教學說に裏付けられて完全社會の理想の實現者として頗る重要視せられ、共同體理念に従つて自治生活を遂行せんとしたことは、こゝに縷説するまでもない。而してこの組織的な自治の過程に於て組織的な利益社會的性

質が育まれ、やがてそれが近代的市民社會の基盤となつたのであるが、歴史的には、この利益社會的性質はルネッサンスによつて高められ、啓蒙時代に入つて最高調に達したものであつて、近代の合理的自由主義はかくして生れたものに外ならない。加ふるに都市殊に中世後期の都市は、封建領主の支配から獨立せるのみならず、基督敎の下に統一ある一體なりとせられた全歐羅巴を舞臺として商工業を營んだこと等のため、自治生活の維持發展に必要な經濟的基礎は鞏固であり、更に起國家的色彩を帯びた結果、市民は社會生活的乃至世界生活的訓練に習熟するの機會に恵まれた。かゝる點に於ても、我國の都市が封建的領土内に踞踏することを餘儀なくせられた状態とは頗る異なるものがあつたといはねばならぬ。

### 三 經濟社會の村落の構造

我國の經濟社會發達過程に於ける都市經濟段階の缺如といふことは、都市の母胎たる村落段階の繼續殘存を意味する。村落は血縁的集團の定着して成れるものであつて、大化改新の頃には郷戸を以て構成單位とし、その分岐たる房戸も次第に獨立して村の構成單位たらんとする傾向があつた。大化改新に際しては國郡里の行政區劃が定められ、五十戸を以て一里とするが如き人爲的な行政村が造られたが、それが自然村落を無視して造られたものだと考へられない。この村は、莊園經濟時代に於ては、一個として或は數個相寄つて、領主支配下の村落を形作り、封建時代に入りては、封建領主の下にその領域經濟を構成するところの行政上の一單位となつた。

かゝる過程に於て村落には種々の變化が生じた。村落内に於ける身分的階層の形成、家族への分裂と地縁集團化、自治的性質の變化などがそれである。

第二の點に就て一言すると、家族への分裂の契機となつたものに、一つには集約的農業經營の漸次的發達があり、一つには莊園經濟時代の末期から顯著になり始めた交換經濟の發達がある。附加的なものとしては農民の移住・來住が考へられよう。かやうにして村落全體の同家的・家族的結合は次第に薄れて行つた。併しこれによつて村の全體性・一體性そのものが解消したのではない。殊に集約的農業經營の發達は、一面に於てこそ經濟生活の家族的分裂の契機となつたが、他面に於ては家族の村落の結合への強力なる紐帶となつた。即ち本來我國の農民は水田經營に於ける治水の必要上、近隣者が互に協力せざるを得なかつたのであり、又水田經營は土地への定着を自ら結果するものであるから、通婚の地域も極限され地縁の上に血縁が重積することゝもなり、勢ひ我國の村はその結束が鞏固となるべき自然的・社會的條件の下に置かれてゐたのである。<sup>3)</sup>更に氏神・産土神・鎮守の祭祀を中心として村落民の結合は鞏固の度を加へ、村の全體性は依然として維持存続せられた。西田博士に従へば、氏神崇敬は氏族的共同生活の過程に於て生じたものであるが、一度成立するや、氏神信仰による内的結合の意識は、氏族制度の所謂血縁團體組織に先行するものとなり、後者を支配制御する關係が成立するのであるが、この關係は産土神・鎮守に就ても同様であつて、それが現代に至るまで活き活きと存続してゐることはいふまでもない。

以上の如き自然的・社會的及び精神的契機の上に、更に村の規約なるものが村民を固く一個に結合することゝなつた。村規約の現はれるのは鎌倉時代末以後のことであるが、それは本來存しなかつたものではなく、唯成文として存しなかつたに過ぎないと考へられる。即ち成文的な規約が存せずとも、村は村としての全體性を保持することが出来たのであつて、それが成文化したといふことは、村の家族への分裂、身分的階層の形成、領主又は

- 3) 鈴木榮太郎「我が國に於ける農村社會集團の地域性に就いて」(「家族と村落」第一輯、8頁)
- 4) 西田博士「日本社會思潮」(岩波講座「世界思潮」第十一冊、59頁)



他村との關係の複雑化などの結果であらう。而して村規約の成文化の過程に於て同時に「惣村」の觀念が成立する。即ち惣百姓の團體觀念が村の意識を構成し、惣百姓の團體活動が村の活動となるのであるから、百姓の團體生活の要求が惣村成立の根源なのである。この惣村は、莊園制度が弛んで了ひ大名領地が未だ固く結ばれてゐない時代に、即ち領家や大名の保護が頼りにならない時代に、自己の團結を固くすることによつて自らを守る必要に應じて、莊園から分化したものであつて、その分化は吉野朝及び室町時代に於て漸次進行し、戰國時代に出來上るといふ經過を辿つた。

成文化した村規約が現はれ惣村の觀念が成立すると、衆議機關たる村寄合や執行機關又は代表者としての長百姓・オトナ百姓・年寄・若衆などの性質が明らかとなり、村自體として領主又は他村と交渉することが頻繁となる。特に村が軍事團體の性質をも帯びたことは注意すべきであつて、室町時代の土一揆や國一揆はかかる性質の表面化したものに外ならない。

いづれにしても往古の血縁的集團としての村落の自治は、莊園制下・封建制下を通じて次第に地縁的集團としての自治に發達し、歴史過程に於て、その上に乗りかゝつたに過ぎない領主の下に生活を營み、時には領主を排除せんとするが如き場合すら生じた。これ即ち自治的性質の變化であつて、この自治的精神・自治的組織が、特殊な社會集團に於て顯現したものが、前述の中世末期の自治都市に外ならなかつたのである。

かやうに自治的に發達した村落も、近世初頭の兵農分離及び封建制度再編成の過程に於て、嘗て見られざる強力なる封建領主の統制に服するの己むを得ざるに至り、行政村としての自治性・連帶性・全體性の面を強化して行つた。それが、同様に行政單位化した都市以上に強化したのは、村民が一樣に農耕を以て主たる生業とし、而

もそれが依然として家族的・集約的經營なりしこと、外部との接觸交渉並に移住・來住が緊密頻繁ならざりしこと、幕府・諸侯が引續き土地經濟を以て自己の存立の主要なる基礎としたこと等によるのであらう。かくて明治時代に入り、新しい町村制及び新しい經濟組織に全國劃一的に適合せしめんとして採られた諸々の行政的措置によつて、行政村としての村の性格は一層強化せられた。

以上の如く、村落集團は歴史的に變化し發展したが、それにも拘らず不變的なものとして取上げ得る重要な事柄は、『我國の村落は、一定の郷土の上に、氏神への祭祀を中心として結合してゐる家族的・民族的・地域的集團である』といふことである。その家族は我國では、私個人としての夫と妻との、中心なしの横の結合ではなく、親と子との、祖神を中心原理とする縦の關係に於ける結合體である。かゝる家族が血縁的・地縁的に結合して村落を形成し、氏神・産土神を中心として村落集團を形成する、而してその神々は、皇室の、否全日本の祖神であらせられる天照大神に歸一する。従つて村落の中に階層が生じて、村長ムラサキと然らざるものとの關係は親子關係の一面を強く殘存し、封建領主が村の上に乗るかゝつても、領主對領民の關係にも搾取・被搾取の關係のみを以てしては割切れないものがあつた。

この家族的なものが全體を貫いて日本國家が形成されてゐるのであつて、同じく家族・村落を以て基本的構成要素とし乍ら、村落そのものが必ずしも家族的でなく、また行政村と自然村とが必ずしも一元化して居らない支那社會とは頗る趣きを異にして居り、更に社會の基本的構成單位が既に私個人にまで分解してゐる西洋の社會と殆ど全く異質的なものであることはいふ迄もなからう。

## 四 結 語

以上の如く、西洋の社會は都市經濟の段階を持ち、この段階を經過することによつて社會構成單位は私個人にまで分解し、個人的連帶責任の社會構造の上に國民經濟が成立すると同時に、資本主義經濟が成立・發展した。個人的連帶責任の社會構造とは、換言すれば、善い意味での市民的・デモクラティックな社會構造である。理念的に見れば、デモクラシーは『全體人民』に立脚し、『民衆意志』に成立して、人の共同生活といふものに深く且つ根強い根柢を與へるものであつて、その共同生活は、國家生活であつても社會生活であつても、亦その他の團體生活であつても構はぬのである。兎に角、自覺的・自發的に人の共同生活を維持し發展させることをその眼目とするのである。従つてそれは、各人の組立てる團體の存続と發展とを圖る上に、全體意志の上位を認める態度ともいひ得るのであつて、その全體意志は、個人によつて支へられ而もそれを超越して、個人の組立てる團體の存続と發展とを目的とする意志である。生活・共同體たる都市經濟の段階に於て獲得せられたこの市民的社會構造は、やがて村落にも及び、また近代國家・近世國民經濟の基盤ともなり、以て西洋のあらゆる集團あらゆる社會を市民化シヴィライズしたのである。

これに對して我國に於ては、家族は私個人にまで分解することなく、政治形態の幾變遷にも拘らず、家族・村落(村落的都市を含む)・國家と一貫せる家族主義の基礎の上に資本主義經濟が取入れられた。古代より現代に至るまで、また上級團體より下級團體に至るまで、前後・上下・左右の關係を總て貫く普遍性原理、即ち皇室中心の家族主義、これが我が國體の特徴であり、少くとも理念的な社會經濟構造である。現實的には、少くとも江戸

時代末までは、家族的性質を最も濃厚に保持せる村落が經濟社會の基礎構造をなしてゐたのである。かゝる構造を持つからには、國家公共の利益と個人利益との對立はない筈であり、公益に優先し若くは並立する、従つて公益と對立する私益はなく、減私奉公即ち公のために私を犠牲にするてふ西洋流の生活觀念も不必要な道理であつて、上田辰之助氏は『我國にて「おほやけ」といふときは、本來は日本國民の宗家たる 皇室の御事であるから「おほやけ」と「わたくし」とに互に對立せずして、完全に一圓融合する關係を結成する。だから皇道に基く公益は私益をみづからのうちに包攝し、私益は公益に包含せらるゝにおいて、はじめてその眞義を現はすものである。公益の外に在りとされる私益は個人主義的利益であり、協同體利益と相容れざるものである』と述べて居られる。かゝる經濟理念は、經濟政策的に見て、廣く萬邦に及ぼして然るべきものであり、少くとも東亞共榮圏の建設に當つては、我國と共榮圏内諸國民との關係は、かゝる理念に従つて律せらるべきであらう。

併し乍ら、一旦私個人にまで分解せる社會經濟構造を持つ西洋に於て強力なる資本主義經濟が發達し、これが條件の一として科學的技術の偉大なる進歩があつたことを思ふとき、我々は美しい家族主義・村落的社會經濟構造に陶醉するのみでは許されざるものがあることを覺える。社會經濟構造の發展過程につき懷古展望し且つ内省する必要があるのを痛感するのである。

明治初年の調査にかゝる五人組制度の慣行に於て、或る地方には『親族は義絶久離すべしと云へども組合は永代離るべからざる者とす』といふのがあり、また或る地方には『遠くの親類より近くの組合と云諺ありて、親類は私に屬し絶交すべく、組合は公に屬して離るべからず』といふのがあつた。<sup>9)</sup> これ等は血縁關係よりも地縁關係、親族關係よりも部落團體が、公的生活に於て重要性を持つたことを示して居り、江戸時代若くはそれ以前に

9) 上田博士「經濟人・職分人」89-90頁

10) 風早、前掲書、67頁

於ける村落集團の同家的・家族的結合關係一般を最もよく表示して居り、少くとも血縁村落が地縁村落に移行して後の傳統的關係であると考へて差支へない。かゝる傳統をそのまま利用し生かし、且つ一層強化して、その基礎の上に成立したのが近世封建制度であつた。その下に於て、農民が職業選擇の自由・居住移轉の自由を法制上奪はれたといふことは、必ずしも統治者の一方的意志のみによるものではなく、實は一部に行はれたかゝる慣行を制度化して全國に推及ぼしたものに外ならないと考へられるのである。

けれども制度化・普遍化はやがて慣行それ自體が弛緩の過程にあつたことを意味する。即ち農業に於ける生産力の發達並に商工業の分化發達に伴つて生じた貨幣經濟・交換經濟の進展は、かゝる傳統或は慣行を化して一の拘束たらしめた。蓋し商工業は農業と異つて個人的取引たるの性質を多分に存し、その發達は、必然的に家を個人に分解し、同族村落を私的家族に分解する傾向を持つからである。江戸時代はまさにかゝる傾向が先づ都市に於て顯著に現はれた時代であつて、商工業者の間に西歐のギルド類似の株仲間の出現を見たといへ、それは消極的には同業者間の不當な競争に基く共斃れの弊を免がれ、積極的には一家一門の繁榮を圖らなためのものであつて、決して同業者全體或は進んで都市全體の繁榮を念願し企圖せる生活共同體ではなかつた。幕府及び諸侯が都市と農村との分離に苦慮したにも拘らず、かゝる氣風・傾向の農村への浸潤を免れ得なかつたのは、既に交換經濟が發達せる以上、如何とも爲し難き事柄であつた。而も尙ほ封建的統治者は、農民は勿論商工業者に對しても、自己への奉仕といふことを窮極の目的として公益優先理念を振翳してこれに臨み、個人的經濟活動に拘束を加へた。況や村落・都市ともに村落一般・都市一般として存立したのではなく、天領若くは大名領地の行政村落若くは行政都市として存在せしに於ては、國民の自由なる經濟活動は二重三重の束縛を受ける結果となり、こ

の點よりして領主對領民の關係を搾取・被搾取の關係として映ぜしむる結果ともなつたのである。

顧ふに封建社會は、土地を媒介とする上下主従の政治的・經濟的・身分的・精神的關係を基幹とする社會である。特にその身分關係は、血縁關係ほど緊密ではないにしても、契約關係ほど稀薄でないことは勿論であつて、即ち身分の上下は截然と區別されて居ても、そこには主従といふ恩義の關係が多分に存し、それが屢々血縁關係をさへ超越したことは、例示する必要のないところである。封建社會は我國では、莊園制度を基礎としその崩壞の過程に於て成立したものであるが、そこに存する上述の如き身分關係、從つて忠義と恩愛との觀念は、肇國の往昔に源流を發する君臣關係が、適々歴史過程に於て顯現せるものと考へられる。即ち國史を貫せる我國の家族的構造の一現象形態に外ならぬのである。然るに現實に於ては、前述の如く、身分關係の制度化は人民の活動に對する束縛と化し、そこに派生せる搾取・被搾取の關係が表面化し、かくて政治・經濟・社會・文化の各方面に支配的・身分的な關係及び觀念が生じたのである。

明治維新の重要な課題の一つは、かゝる關係及び觀念を打破し一掃することにあつた。而してそれは歐米の文物制度を移植することによつて或る程度まで成し遂げられた。具體的にいへば、封建國家は中央集權的近代國家となり、これと密接な關係に於て、封建的社會構造から資本家的社會構造への移行が急速に實現した。その過程に於て、東亞社會に通有の停滞性は、我國に於ては速かに脱却せられ、其後の歴史に見られるが如き資本家的經濟の驚異的發展が行はれたのである。

併し乍ら、それが餘りにも急進的であつたがために、傳統的な社會經濟構造が根柢から變革されるといふことはあり得なかつた。この點に維新以後に於ける我が社會經濟構造の特殊性があり、同時に經濟政策史上の諸々の

重要な問題が存するのである。

具體的にいへば第一、社會的結合の關係及び範圍は皇室を中心にして全國的となるべきであつたにも拘らず、現實に於ては家族的・村落的といふ狭い範圍に限局せられ、この點に於て封建時代に於ける以上に著しい進歩を見ることが出来なかつた。軍事的にこそ大君のためには一身一家を顧みざる國家々族的な忠君愛國の精神が發揮せられるのが通例であるが、その他の部面に於ては、現實の地盤に制約せられて、換言すれば狭い愛家族主義・愛郷土心に制約せられて、割據的・排他的傾向が依然として存續してゐるのを見ざるを得ない。

第二、明治維新以來、歐米より移植せられた諸々の思想は、個人的自由主義を以てその根幹とした。これを咀嚼玩味して新しい日本思想を形成すべく、我國の状態は餘りに傳統的に過ぎたのであるが、それにも拘らずそれが食ふが如く取入れられたのは、前述の如く、封建制下に於て國民が二重三重に束縛せられてゐたからである。而もその移植に當つては、自愛心の一面にのみ着目し、それは更に利己心として發揚せられることとなり、かくて理想的家族主義・愛郷土心は著しく枉曲せられる結果となつた。かくて自由競争を理念とする現實の經濟活動に於て、世界經濟の舞臺に於てすら、我國人相互に相喰むが如き現象を往々にして望見するのである。

第三、既に資本家的社會經濟構造を構築するに至つたとはいへ、それが結節點たるべき企業家・資本家には、全般的に見て、未だ十全なる理想的企業家・資本家を見るを得なかつた。換言すれば、權迷に於ては兎に角、精神に於ては以前の商業資本家的傾向が残存してゐるのであつて、この事は上述の第一及び第二の事柄と密接な關係にあること云ふ迄もない。

第四、維新の變革にも拘らず、その根柢に於ける傳統的な家族的・村落の社會經濟構造の故に、先進列國の資

本主義に對抗し得んがためには、家父長的・慈惠的な經濟政策が行はれざるを得なかつた。かゝる經濟政策が行はれ、而もそれが資本家的經濟の發達に與つて力があつたこととそれ自體、我が社會經濟構造の特色を示す事柄である。

要するに歴史的に見て、我國の社會經濟構造には家族的・村落的傳統が終始一貫してゐた。維新以來取入れられた歐米の社會經濟構造並に思想は、これを咀嚼し内包することによつて、この傳統を國家的、否世界的規模にまで昂揚・擴大し得た筈であるにも拘らず、事態の餘りな急進性の故に、そこまで及び得なかつた。こゝに維新以後の經濟政策を問題とする場合の、重要な一觀點が與へられてゐるのであり、また將來の經濟政策を考究する場合の留意すべき問題が存するのである。

附記——本稿は「明治維新以後に於ける經濟政策の研究」なる題下に、日本學術振興會より援助を受けてなしたものである。ある研究の一部